

夕張市議会だより

2009年5月1日
第5号
議会運営委員会

夕張市議会議長 就任のごあいさつ

山本勝昭

議長就任に当たりご挨拶申し上げます。夕張市が平成19年3月に再建団体としてスタートをして丸2年が経過し、議会も今期の折り返しを迎える中で、今年度は22年度から実施される「地方公共団体財政健全化法」に伴い、現行の再建計画を基本としながらも、

市民が安全で安心して暮らせる街夕張の再生の為に、新たに「財政再生計画」を作成していかなければならない重要な年になります。
このような時に新議長として、その責任の重さに身の引き締まる思いであります。
私は常々、是々非々を自分の信念としてこれまでも活動して参りましたが、これからもこの志を忘れることなく、市民の皆さんに理解の頂ける様な議会運営をして参りたい

と思います。又市民の皆さんの叱咤激励と深いご理解を賜ることは勿論ですが、厳しい状況の中で行政運営をされておられる職員の方々に、そして議員各位のご尽力、ご協力がどうしても必要です。
これからも議員9名の力を結集して議会一丸となり、夕張市再建、再生の為に頑張つてまいりたいと思っておりますので、力強いご支援をお願い申し上げます。就任にあたってのご挨拶とさせていただきます。

議会公人人事

- 1月から3月までの
議会議決事項
(主なもの)
- ① 第1回臨時議会 (1月28日)
 - 市営住宅条例の一部改正について(鹿の谷東丘町4棟9戸用途廃止)
 - ② 第2回臨時議会 (2月26日)
 - 財政再建計画変更計画書の提出について
 - 財産の処分について(社光1番9、サイクリングターミナル黄色いリボン土地及び建物)
 - ③ 第1回定例会 (3月11日～27日)
 - 議案28件
 - 報告4件
- 意見書3件
議会人事選任(別記)
- 平成20年度市一般会計補正予算
 - 平成20年度市国民健康保険事業会計補正予算など5件
 - 市介護従事者処遇改善臨時特例基金条例の制定
 - 平成21年度市一般会計予算
 - 平成21年度市国民健康保険事業会計予算など8件
 - 市介護保険条例の一部改正(介護保険料を改定するための改正)
 - 市営住宅条例の一部改正
 - 指定管理者の指定(石炭の歴史村公園の管理のため)
 - 市監査委員の選任(松倉紀昭氏 選任)

- 今議会から、議会申し合せにより各役職の任期を2年としたため、正副議長の選挙、監査委員、各委員長等の選任を行いました。新しい役職は次のとおりです。
- 議長 山本勝昭
 - 副議長 高橋一太
 - 監査委員 新山純一
 - 行政常任委員会委員長 角田浩晃
 - 副委員長 高間澄子
 - 議会運営委員会委員長 正木邦明
 - 副委員長 伝里雅之
 - 南空知ふるさと市町村圏組合議員 山本勝昭
 - 空知教育センター組合議会議員 高橋一太

3月定例会 一般質問

(質問順)

角田浩晃議員質問

〇まちづくりについて

(1) まちの集約、効率性の高いまちづくりの課題について。

答弁

人口1万人規模のまちとして、市民が安心して住み続けられるためには、機能の集約化、維持充実に努めていく。

〇地域医療体制について

(1) 市立診療所を中核とした市内医療機関との連携強化が重要と思われるが、どのように進めていくのか。

答弁

CTなどの高度医療機器の共同利用については、市立診療所が率先して各医療機関と連携をはかって行くものと考えている。

1月から3月までの議会報告集を追録し公開しています

公開場所

本庁舎、議会、南支所、文化スポーツセンター、図書コーナー、老人福祉会館、各金融機関・診療所・医院、ふれあいサロン

公開内容

議会の役職、会議の開催状況、定例会や臨時議会の内容(議員の質疑内容)、常任委員会の協議項目など。

1面から

(2) 市立診療所の改築計画をどのように進めるのか。

答弁

庁内検討プロジェクト会議で早急な建て替え、あるいは大規模改修の検討を進めているところで、年内に内容の精査をし、再生計画に盛り込む予定。

正木邦明議員質問

○財政再生計画と夕張の再生について

(1) 人口の推移をどのように判断しているのか。

答弁

15才〜64才生産年齢人口の減少が著しく高齢化が一段と高くなっている。平成37年には7200名程度と予測される。市外への流失を防ぎ、企業誘致や地場産業の振興により、定住人口を呼び込むことが課題。そのため各機関、団体等との連携を図り、民間活力、地域活性化は定住、交流人口を増やす努力をする。

(2) 歳入の確保をどのように図り、夕張再生を実現していくのか。

答弁

人口の減少は市税をはじめとする歳入の落ち込みに直結するものであり、地方交付税制度では一定程度の補填はなされる仕

組みになっていく。市有財産の売却、有効活用、ふるさと納税民間寄付などで努力している。

税や使用料の滞納額が多額であることから、公平性の観点からも法的な措置を含め、徴収対策に努める。国に財政支援を求めていく。税のアップは当分の間考えていない。

島田達彦議員質問

○住宅政策について

(1) 市営住宅等の再編事業計画への基本的な考え方は。

答弁

再編計画案の目的は、入居者の安全を確保することであり、除雪や暖房費の軽減、コミュニティ維持など良好な居住環境の回復を図る為、3月中に市の案を取りまとめできるよう鋭意努力している。又21年度予算に老朽化した木造賃貸住宅の移転経費を計上しているが、入居者の理解をいただきながら再編事業に取り組む。

(2) 職員住宅も多数の空家があるが、その対策は。

答弁

職員住宅も多くの空家が有り集約が必要である。市営住宅に入居できない方や、若年層を中心に快適な賃貸住宅のニーズは高いと認識している。民間企業

の手で再生、再活用出来る環境をつくる。

(3) コンパクトシティを指し全庁一体となって都市計画の策定が必要では。

答弁

問題を精査、効率的、有効的に市民の住環境が快適な街づくりの構想を描き着々と進める。

伝里雅之議員質問

○行政執行体制の確保について

(1) 必要な定数の考え方について。

答弁

財政再建計画における行政体制のスリム化により、予想を超えるスピードで体制は縮小化している。健全な行政サービスの提供や、これからのまちづくりを考えると体制の確保は重要な位置づけとなる。支援の派遣職員数の割合が1割を超える現状から、将来行政運営や市民サービスの低下が懸念される。現行の職員数を基本としながら、財政再生計画に的確に反映させていく。引き続き、効率化を図りながら、一定程度の職員採用も検討していく。

(2) 「健康でやる気を持つ」とことはどういう措置か。

答弁

(3) 職員の待遇改善について。

答弁

職員の処遇改善は、所要額等の精査を行いながら財政再生計画全体の財政需要額を見極め検討していくが、一番重要なのは「市民理解」を得て進めること。行政サービスの安定的な提供、財政再生、地域再生を着実に図っていくために必要な措置であることをしっかりと市民に訴え理解を得ていく努力をして行く。

高間澄子議員質問

○小中学校の統廃合について

(1) 統廃合について基本的な考え方は。

答弁

豊かな人間性を育む取り組み、又コミュニケーション能力の育成には一定程度の児童生徒数を有する。地域性の異なる中で互いに学び合う大事な点がある。その為には施設設備の充実と安心、安全な通学体制が確保される事。目指す学校像として、①市民総ぐるみで支える学校。②市民に情報発信できる学校。③市民と児童生徒の交流ができる学校。④地域と学校が響き合う学校づくり。狙いとして市民が開かれた学校であり、市民が関わりをもって創り出していく学校

づくりと考えている。

(2) 学校編成基準の弾力化と教職員の確保が図られるのか。

答弁

教職員の配置については、教職員定数の標準に関する法律によつて定められているが、教育課程、地域の教育諸条件課題に対して申請をし、審査後、加配が認められる。申請の結果21年度においては4名の加配を受けることができた。今後においても小中学校の統合を見据え、引き続き特色ある教育課程を編成できるよう豊かな教育環境の中で学習できるよう教職員増に向けて努力していきたい。

(3) 通学手段の確保・対策はどのようなものがあるのか。

答弁

安全、確実に登校し授業を受け、部活動も含め放課後の教育活動が保障され安全に安心、確実に下校できる事が大切である。現行バス路線の運行体系を通学ニーズに合わせて登校1便、下校5便を各路線に走らせる活用でスクールバスとほぼ同様の確保ができる。定期券を支給し休日の部活動にも活用可能となる。乗降場所、乗車マナー、乗車確認、小学校の低学年の配慮などの課題について、保護者の意見、関係機関と協議をし体制づくり